令和3年度

自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日

事業報告書

公益財団法人 四万十川財団

(公1)清流四万十川の環境保全に寄与する事業

(1)四万十川環境学習支援事業

◎四万十の日実行委員会から依頼を受け、四万十市内の小学校の「水辺の楽校」の授業を担当している。今年は天候不順で現地学習が中止となった学校が多かった。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
具 同	5月11日(火)	安全な川遊びについて(座学)	4	63
	5月11日(火)	四万十川(入田)で川に触れる授業	4	63
	6月3日(木)	アユの授業(座学) 補助	4	63
	7月1日(木)	水質調査について(座学)	4	63
	中止	四万十川(入田)で水生生物調査	4	
大 用	7月2日(金)	後川の生き物について(座学)	1.2	7
	9月24日(金)	後川(三島)で川遊び	1.2	7
中村	6月7日(月)	水質調査について(座学)	3	53
	6月8日(火)	四万十川(入田)で水生生物調査	3	53
西土佐	6月24日(火)	水生生物の調査について(座学)	4	18
	6月24日(火)	カヌー館下の河原で水質・清流度調査	4	18
	7月13日(火)	四万十川について質問!	4	18
下 田	6月28日(月)	水質調査について(座学)	3	7
	10月12日(火)	後川(秋田)で水生生物調査	3	7
蕨岡	6月28日(月)	水質調査について(座学)	3.4	5
	6月28日(月)	後川(蕨岡)で水生生物調査	3.4	5
中村南	6月29日(火)	水質調査について(座学)	4	45
	6月29日(火)	四万十川(入田)で水生生物調査	4	45
東山	7月5日(月)	水質調査について(座学)	4	48
	7月6日(火)	後川(秋田)で水生生物調査	4	48
八 東	7月7日(水)	水質調査について(座学)	3.4	17
	10月18日(水)	深木川(深木)で水生生物調査	3.4	17
竹 島	7月9日(金)	水質調査について(座学)	6	9
	9月24日(金)	後川(秋田)で水生生物調査	6	9
利 岡	7月9日(金)	たのしい川遊び(座学)	3.4	8
	中止	岩田川で川遊び	3.4	
中筋	中止	中筋川について(座学)	4	
	中止	中筋川(九樹)で水生生物調査	4	
東中筋	中止	中筋川について(座学)	3.4	
	中止	中筋川(九樹)で水生生物調査	3.4	

◎四万十町立窪川小学校から依頼を受け、水生生物調査による水質調査について座学を行なった。 また、大井野の四万十川において水生生物調査を行なった。

小学校名	実施日	内容	学年	人数		
窪 川	5月13日(木)	水質調査について(座学)	4	35		
	10月1日(金)	大井野で水生生物調査	4	35		

◎四万十町立七里小学校から依頼を受け、四万十川の概要、水生生物調査による水質調査について座学を行なった。また、四万十町七里の勝賀野川において水生生物調査を行なった。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
七里	6月25日(金)	水質調査について(座学)	4	5
	6月25日(金)	勝賀野川で水生生物調査	4	5

◎四万十町立田野々小学校から依頼を受け、水生生物調査による水質調査について座学を行なった。また、四万十町大正田野々の梼原川において水生生物調査を行なった。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
田野々	9月29日(水)	水質調査について(座学)	4. 5	17
	9月30日(木)	梼原川で水生生物調査	4. 5	17

◎四万十町立米奥小学校から依頼を受け、アユの生態についての授業と水生生物調査の授業をした。また、アユの友掛けの補助をした。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
米 奥	7月24日(土)	座学:アユの生態について	全校	16
	7月24日(土)	現地学習:水生生物調査	1~4	11
	7月24日(土)	現地学習:アユの友掛け	5 • 6	5

◎四万十市立具同小学校から依頼を受け、川の上中下流と干潟の役割についての授業と干潟の現地 観察会の授業をした。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
具同	9月29日(水)	座学:川の上中下流と干潟の役割について	4	63
	10月4日(月)	現地学習:四万十市竹島の干潟で観察会	4	63

◎四万十市立西土佐小学校から依頼を受け、環境学習の結果子供たちが考えた川のゴミ拾いの授業に協力をした。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
西土佐	12月21日(火)	カヌー館下の四万十川河原でゴミ拾い・考察	4	18

◎四万十市立竹島小学校から依頼を受け、環境学習の結果子供たちが考えた海岸のゴミ拾いに協力をした。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
竹島	10月22日(金)	四万十市双海の海岸でゴミ拾い	6	9

◎四万十町立川口小学校から依頼を受け、井細川の水生生物調査による水質調査について座学と 井細川において水生生物調査を行なう予定であったが、荒天とコロナ感染防止のため中止した。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
川口	中止	水質調査について(座学)	5	3
	中止	井細川で水生生物調査	5	3

◎四万十町立十川小学校の水生生物調査に四万十町企画課四万十川振興室とともに協力した。

O — / · · ·	3 - 7 - 1 - 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1						
小学校名	実施日	内容	学年	人数			
十川	7月8日(木)	水生生物現地学習	3.4	17			

◎県林業振興・環境部自然共生課から依頼を受けて、四万十川条例に基づく水生生物による水質調査 と清流度調査を県立中村高校西土佐分校で実施した。

高校名	実施日	内容	学年	人数
西土佐	10月6日(水)	水生生物の調査について (座学)	全校	26
	10月6日(水)	学校脇の目黒川で水質・清流度調査	全校	26

◎高知県、四万十町、㈱四万十ドラマの三者協定「四万十のあしもとにあるもの事業」において実施する「十川中学校協働の川プロジェクト」で「川漁」の部の授業を担当した。

中学校名	実施日	内容	講師	人数
十川	6月1日(火)	調べてみたい!を決める	財団スタッフ	28
	7月13日(火)	アユのしゃくり実践①	財団スタッフ	6
	8月27日(金)	アユのしゃくり実践②	財団スタッフ	6
	9月27日(水)	アユのしゃくり実践③	財団スタッフ	6
	10月7日(木)	アユの調理	財団スタッフ	6
	10月19日(火)	文化祭発表準備	財団スタッフ	6
	11月3日(水)	十川中学校文化祭発表	_	28
	12月17日(金)	ふるさと学習発表会	_	28

◎四万十川上流淡水漁協から水生生物モニタリングのための水生生物調査の依頼を受け、調査の補助をした。

○四万十川上流淡水漁協 6月21日(月)・中土佐町大野見の5箇所で水生生物調査

○四万十川上流淡水漁協 10月19日(火)・四万十町窪川の15箇所で水生生物調査

○四万十川上流淡水漁協 10月22日(金)・中土佐町大野見の5箇所で水生生物調査

- ◎昨年度より四万十町企画課四万十川振興室が実施している簡易魚道設置のための水生生物モニタリング調査に協力した。
 - ○簡易魚道モニタリング調査 ・四万十町十川の戸川・長沢川の6箇所で水生生物調査 4月21日(火)22日(水)、6月10日(木)11日(金)、7月26日(月)27日(火)、10月19日(火)、11月24日(月)25日(火)、12月22日(水)23日(木)、1月26日(水)27日(木)、3月10日(木)11日(金)
- ◎四万十川の保全への理解が深まるよう、全国水環境マップ実行委員会(河川環境管理財団)が行う「身近な水環境の全国一斉調査」事業に連携して取り組み、流域の小中学校に対し令和3年度「身近な水環境の全国一斉調査」(COD パックテスト)への参加を促した。
- ◎四万十川の日(7月25日)の制定趣旨に沿うため、高知県下の小学生と保護者を対象とし、7月25日(日)梼原町の梼原川で、体験イベント『しまんと川ガキDAY!2021 ゆすはら川を釣る!』を開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。
 - ○『しまんと川ガキ DAY! 2021 ゆすはら川を釣る!』(予定内容)

実施日(中止):7月25日(日)

場所 : 梼原町梼原川(三嶋神社下河原) 講師 : 梼原地区の四万十リバーマスター

内容 : 釣り竿づくり・魚釣り・川遊び

参加予定者:親子 8組22名

(2)四万十川ガキ育成事業

◎川遊び初心者の安全確保と川遊び指南を目的とする四万十川あそびパンフレット第 2 弾『みんなおいで あそぼ』を制作した。また、流域市町の協力も得ながら、初心者向けの川遊び場への大小の救命浮環を無償配備し、管理がお願いできるところに関しては子供用救命胴衣の無償配備を継続して行っている。こうした予防的取り組みは効果が見えにくいが、昨年は配備した救命浮環があったために溺水者 2 名が救助できたという報告も受けている。

○川遊び広場の救命具類配置状況

地区名	管理委託先	場所		救命具	具配備状況
津野	王在家地区	王在家水泳場	浮環	大・小	
梼原	梼原東区	三島神社前	浮環	大・小	
大野見	中土佐町	天満宮キャンプ場	浮環	大・小	救命胴衣 20
窪川	四万十リバーマスター	城ハナ公園	浮環	大・小	救命胴衣 20
大正	中津川地区	久木の森山風景林キャンプ場	浮環	大・小	
十和	四万十町観光協会	四万十川遊び公園	浮環	大・小	救命胴衣 21
		ふるさと交流センター			
西土佐	四万十楽舎	四万十楽舎	浮環	大・小	
中村	かわらっこ	かわらっこ	浮環	大・小	

②また、一昨年度より上記従前の配備の他に、四万十町企画課四万十川振興室、四万十市地震防災課の協力もあって、4箇所で救命胴衣の無償配備を継続している。四万十町や四万十町観光協会等が企画した川での事業にも救命胴衣の貸し出しをし、安全を確保した上での川遊びに協力した。来年度以降もライフジャケット配備と着用を広く流域に進めていきたい。

地区名	管理委託先	場所	救命具配備状況
大正	JA 高知県女性部であいの里	道の駅四万十大正	救命胴衣 30
十和	株式会社 四万十とおわ	道の駅とおわ	救命胴衣 20
西土佐	四万十市	四万十市役所西土佐総合支所	救命胴衣 8
中村	四万十市	四万十市役所	救命胴衣 12

◎四万十町立七里小学校から依頼を受け、川遊びの安全と、いざという時のための着衣泳の授業をした。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
七里	7月19日(月)	座学:川遊びの安全について	5 • 6	16
	7月19日(月)	実技:着衣泳	5 • 6	16

◎四万十町立米奥小学校から依頼を受け、児童のカヌー・川遊び体験の安全確保のための補助を した。

小学校名	実施日	内容	学年	人数
米 奥	7月24日(土)	カヌー体験補助	全校	16

◎四万十川中央漁協が行っている伝統漁法の授業の補助をした。

○大用小・中学校 7月 13日(火) アユしゃくり・つかみどり漁体験

全校生徒・児童43名

○中村西中学校 7月 15日(木) アユ投網漁体験

1年生45名

◎着衣泳の指導には専門家の関与が必要とされるが、県内では有資格者の人数に限りがあるのと 県外の団体に依頼すると非常に高額となることから、職員が(一社)水難学会の指導者資格を取 得し、今後への準備を整えている。また、スタッフ1名が川辺の安全対策を進めるべくRAC(NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会)のインストラクター資格取得を目指して講習の受講をし、RACイン ストラクター資格を取得した(2名は取得済み)。

○RAC 川の安全講座 in 仁淀川 2021 アシスタントリーダー講座

1 日時・場所

座学:令和3年7月25日(日) 9:30 \sim 12:00 Z00Mによるウエブ開催 実習:令和3年7月29日(木) 8:30 \sim 13:00 波川公園(仁淀川右岸側)

2 講師: 谷光承(NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 RAC トレーナー)

3 主催:NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会・仁淀川清流保全推進協議会

○水難学会 指導員研修会

1日時・場所 令和3年7月31日(土) 10:00~12:00 ZOOMによるウエブ開催

◎「第23回いい川・いい川づくりワークショップ in 中部」 において、四万十川大人塾の取り 組みについて発表した。

○第23回いい川・いい川づくりワークショップ in 中部 川びらきだョ!全員集合

1日時・場所 令和3年10月2日(土)3日(日)10:00~16:00 Z00Mによるウエブ開催

2内容 全体発表-自分の好きな川こそ金メダル! 全国の川自慢 -

グループワーク あなたの川ここが素晴らしい!褒め談義! -

私の川の朝一番/パネルトーク/川びらきだヨ!全員集合/シンポジウム ほか

(3) 四万十リバーマスター育成事業

◎今年度から「四万十川大人塾」と銘打って、四万十リバーマスターを講師に四万十川に残る川文 化の継承を図る事業を行っている。今年は「川漁」をテーマに20代から40代までの10名の受講生 を募集し、様々な川漁を学んでもらった。

○四万十川大人塾 2021「川漁」

・第1回 ウナギはえなわ漁

日にち・場所:5月1日(土) 2日(日) 藤の川川 藤の川体育館

講師 : 武内幸男氏(四万十リバーマスター)

内容 : 釣り竿づくり はえ縄づくり はえ縄を仕掛ける 鰻の調理

・第2回 エビ筒漁

日にち・場所:7月3日(土) 4日(日) 目黒川 旧津野川小学校

講師 : 岡村猛氏(四万十リバーマスター)

内容 : エビ筒作り エビ筒をつけて獲る エビの調理

・第3回(中止)投網・投げ網

日にち・場所:7月18日(日) 四万十川 四万十町小野

講師 : 堀岡喜久雄氏 永野一夫氏 生川千晴氏(四万十リバーマスター)

内容 : 投げ網、投網 体験

・第4回 アユしゃくり漁・瀬ぐみ漁

日にち・場所:8月8日(日) 藤の川川

講師 : 武内幸男氏(四万十リバーマスター)

内容 : アユしゃくり漁・瀬ぐみ漁体験 アユの調理

・番外編 アユ火ぶり漁見学

日にち・場所:10月2日(土) 四万十川 四万十市西土佐網代

内容 :アユ火ぶり漁見学

・第5回 ツガニ漁・アユの友釣り

ツガニ漁

日にち・場所:10月9日(土)10日(日) 四万十川 四万十町広瀬 広井小学校

講師 : 橋本章央氏・松元昭夫氏・上野周一氏(四万十リバーマスター)

内容 : カニカゴの仕掛けを作り獲る 川船を竿で操る操る

アユ友掛け

日にち・場所:10月10日(日) 四万十川 四万十町三島

講師 : 平野賢一氏・栗本土佐男氏・池田清氏・吉岡数久氏(四万十リバーマスター)

内容 : アユの友掛け

•番外編 網投道場

日にち・場所:11月21日(日) 四万十市入田 四万十川キャンプ場

講師 : 堀岡喜久雄氏 永野一夫氏 生川千晴氏(四万十リバーマスター)

内容 : 投げ網、投網 体験

・第6回 落ちアユ漁

日にち・場所:12月1日(水) 四万十川 四万十市入田

講師 : 松下和孝氏(四万十リバーマスター)

内容 : 落ちアユ漁 体験

- ◎四万十リバーマスターの知識及びスキル向上のために「四万十川研究室」と題して勉強会を行った。今年は、高知工業高等専門学校教授の岡田将治先生にお願いし、「川の流れと土砂の移動のおはなし」というテーマで川の土砂動態の講演会を行った。
 - ○四万十川研究室 「川の流れと土砂の移動のおはなし」

日時:2021年7月14日(水) 14:00~16:00

場所:高岡郡四万十町琴平町 474-1 須崎土木四万十町事務所 1F 会議室

講師:高知工業高等専門学校教授 岡田将治氏

内容:川の流れと土砂の移動に関する基礎知識

参加者:四万十リバーマスター6名 大人塾受講者2名 行政15名 その他2名

- ◎四万十リバーマスターおよび四万十川大人塾受講生を中心に募集をかけ、川遊びの安全講習を行った。講師に、NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 RAC トレーナーである谷光承氏を招き、座学と実技で川遊びの際に気をつけることやいざという時の救助法を学んだ。
 - ○「四万十川安全講習」

日時:2021年7月22日(木) 9:00~16:00

場所:四万十町大正振興局会議室・道の駅大正下四万十川

講師: 谷光承氏(NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 RAC トレーナー)

参加者:8名

内容:座学 川や水辺の安全講習

実技 ・ライフジャケットを利用しての浮力体験 ・身を守る流れ方

・水の流れる力を体感 ・身近なもの、スローバックを用いての救助法

◎令和4年3月31日現在、リバーマスターは107名である。

(4) 四万十川情報発信事業

◎県内外への情報発信については、『清流通信・四万十川物語』を取材・編集して、毎月(25 日前後)情報発信した。送信先は、国・県・市町村・マスコミ・旅行会社・四万十川財団会員などで、現在605 件の送信をしている。平成25 年より始めた facebook では、目的によって3 つのページを運営し四万十川流域の情報発信に努めており、2021 年度の投稿数は880、リーチ数は1投稿あたり平均約46人で、フォロワー数は1354人である。フォロワー数は2020年度の1022人から1.3倍増加した。Instagramは10月から3月末の間のリーチ数は月平均2511人、フォロワーは557人である。ホームページによる情報発信は、2020年度のアクセスが41526件(月平均3460件)、2021年度のアクセス数が61577件(月平均5131件)で、夏のアクセスが多い状態は変わらないが、昨年度の約1.5倍のアクセスになっている。

○2021 年度情報発信

- ・清流通信 送信回数 12 回、メールマガジン送信件数 605 件、公式 LINE 送信件数 37 件
- ・SNS Facebook (3 ページ計) フォロワー1354 人、投稿数 880 件、リーチ数 46 人(1 投稿あたり) Instagram フォロワー557 人、投稿数 81 件、リーチ数 2511 人(月平均)
- ・HP アクセス数 61577 件

○清流通信·四万十川物語

4月	第 294 章	源流域でスリル満点のアクティビティ	ィを楽しむ
		~ フォレストアドベンチャー高知	\sim

5月 第295章 第2弾 広見川と四万十川を考える

6月 第296章 夏休み前企画。四万十川の川遊びスポット紹介!

7月 第297章 四万十川に砂利を

8月 第298章 地域に対するブレない想い。四万十の若きマルチプレーヤー

9月 第299章 四万十川の漁協と魚族保護会の今

10月 第 300章 祝!300章記念企画

元高知県知事橋本大二郎氏に聞く四万十川への思い

11月 第301章 四万十川流域の林業とウッドショック

12月 第302章 先祖が育てた大切な木を活かしたい<合同会社 OUCHI 企画>

1月 第303章 四万十町アートトレイル「森の美術館」と森林軌道

2月 第304章 若者と地域をつなぐ集落活動センターおちめんの取り組み

3月 第305章 四万十川の河床環境変化と砂防ダムを考える

○マスコミ・教育機関等への情報・素材提供、協力

- ・RKC 高知放送 四万十川研究室の取材
- ・KUTV テレビ高知 がんばれ高知!ECO 応援団(大人塾しゃくり漁の回取材)
- ・RKC ラジオ 四万十川の楽しみ方の紹介
- ・NHK 高知放送局 「こうちいちばん」
- ・NHK 高知放送局 「ギュッと!四国」
- ・NHK 高知放送局 「ウイークエンド関西」
- ・『総合百科事典ポプラディア第三版』 株式会社ポプラ社発行
- ・ 水中写真家 内山 りゅう氏
- ・コベルコ建設機械ニュース「沈下橋特集」
- ・昭文社 高知のトリセツ
- 四万十市郷土博物館
- ・茨城大学人文社会科学部現代社会学科学生 WEB 取材「天然青のりの収穫状況について」

(5) 四万十川清流保全事業

◎四万十川海岸清掃

令和4年度流域住民に呼びかけての本格事業化に向けて、四万十川総合保全機構に協力してもらいながらパイロット事業を実施した。会場までのアクセスや暑さ対策、集めたごみの処理方法など、次年度へ向けての課題が把握できた。

○四万十川海岸清掃

日時:2021年10月5日(火) 10:00~14:30

場所:四万十市 平野海岸

内容:令和4年度以降事業化に向けてのパイロット事業

清掃活動・ビーチコーミング・拾ったもので工作

参加者: 四万十川総合保全機構·高知県幡多土木事務所 他 14 名

集めたごみ: 2 t トラック一杯分

©CLEAN TOURING @SHIMANTO

陸上からは近づけない川岸のゴミを清掃するため、カヌーや SUP を楽しみながら清掃活動ができるようカヌー清掃を企画し、今年度はそのパイロット事業を企画したが、コロナの蔓延状況もあり、当日悪天候でもあったため中止とした。

○CLEAN TOURING @SHIMANTO(予定内容)

実施日(中止):3月13日(日)

場所:勝間沈下橋~四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ(集合:かわらっこ)

内容:カヌー清掃・ゴミの分別

参加予定者:7組18名

◎四万十川漁業振興協議会(四万十川漁業組合連合会、四万十川上流淡水漁業協同組合、四万十市、四万十町)と連携して、四万十川の河床環境改善のために試験的に砂利を入れて経過を見る試みを計画している。上記振興協議会と連名で高知県土木部及び水産振興部へ砂利投入の要望書を提出した。

○令和3年4月30日 高知県土木部及び水産振興部へ要望書提出

◎四万十川一斉清掃の支援

ホームページで呼びかけ住民の皆さんに清掃への協力を促した。また、各市町の一斉清掃に参加した。地元住民の皆さんを中心にトータルで清掃ボランティア 2857 人あまりに参加していただいた。

○令和3年度 四万十川一斉清掃

梼原町・津野町・四万十町・四万十市 令和3年4月11日(日)

参加者計 2857人(自治体調べ)

(公2)四万十川流域の振興を図るための事業

(1) 文化的景観推進事業

◎国から文化財として選定された、人と自然がつくりあげてきた流域の景観を保存・活用するため、「四万十川流域文化的景観連絡協議会」(事務局:四万十川財団)を13回開催し、文化的景観の整備活用に関する情報や意見交換、流域連携しての事業を実施した。今年度より流域市町の保存活用計画の改定作業が始まり、それについての検討及び情報共有を中心に進めている。また、各市町の整備活用にかかる委員会委員からなる四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改訂検討会(事務局:文景協)を設置し、流域市町全体の意見調整と情報共有を図っている。

◎四万十川流域文化的景観連絡協議会

- ○令和3年度第1回四万十川流域文化的景観連絡協議会
- 1 開催日時:令和3年4月30日(金) 13:30~16:00
- 2 開催場所: 高岡郡四万十町琴平町 474-1 須崎土木四万十町事務所 1F 会議室
- 3 議 題
- (1) 令和3年度の動きについて
 - ・共通の価値の整理・保存計画の見直し・川遊び情報発信・集落見直し
- (2) 保存計画見直しにかかるコンサルとの契約について
- (3) 文化的景観 MAP の配布場所について
- (4) その他
 - ・文化財課より
 - (議事)保存計画改定検討会設置要綱について
 - (報告)重要な構成要素の滅失について・津野町本川家住宅(民宿長寿庵)について
 - ・各市町より
 - (報告)今年度事業など情報共有
- ○令和3年度第2回四万十川流域文化的景観連絡協議会
- 1 開催日時:令和3年5月19日(水) 9:30~16:30
- 2 開催場所: 高岡郡四万十町琴平町474-1 須崎十木四万十町事務所1F会議室
- 3 議 題
- (1) 流域の価値を考えるWS
- (2) その他

- ○令和3年度第3回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時: 令和3年6月14日(月) 13:00~16:00
 - 2 開催場所:高岡郡四万十町琴平町474-1 須崎土木四万十町事務所1F会議室
 - 3 議 題
 - (1) 景観を読み解くWS
 - ・写真からその集落の景観の特徴を書き出す作業をしてみる。
 - (2) 四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会設置要綱について
 - (3) その他
- ○令和3年度第4回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和3年8月10日(火) 14:00~16:30
 - 2 開催場所:高岡郡四万十町琴平町474-1 四万十川財団1階会議室
 - 3 議 題
 - (1) 第1回四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会に向けて打ち合わせ
 - (2) その他
- ○第1回四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会
 - 1 開催日時: 令和3年8月18日(水) 10:00~12:00
 - 2 開催場所: ZOOM によるウエブ開催
 - 3 議 題
 - (1) 開会の挨拶
 - (2) 委員紹介
 - (3) 会長・副会長の選任
 - (4) 検討の進め方について
 - 1)体制と役割 2)工程
 - (5) 四万十川流域の景観上の特徴について意見交換
 - (6) 閉会の挨拶
- ○令和3年度第5回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和3年9月21日(火)10:00~15:00
 - 2 開催場所:高岡郡四万十町琴平町474-1 四万十川財団1階会議室
 - 3 議 題
 - (1) 新景観MAPを中心にした情報発信の戦略を考える(WS)
 - (2) その他

- ○令和3年度第6回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和3年10月13日(水) 14:00~16:30
 - 2 開催場所:高岡郡四万十町琴平町474-1 四万十川財団1階会議室
 - 3 議 題
 - (1)四万十川流域の文化的景観情報発信デザイン事業について
 - (2)保存活用計画について共有及び意見交換
 - (3) その他
- ○令和3年度第7回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和3年11月26日(金) 14:00~16:00
 - 2 開催場所: 高岡郡四万十町琴平町474-1 四万十川財団1階会議室
 - 3 議 題
 - (1) 12月度文化的景観連絡協議会の進め方について
 - 1)議事について 2)役割分担 3)準備事項
 - (2) 文化的景観の守り方/「景観単位」の設定と土地利用の方針の示し方について
 - (3) その他
 - ○令和3年度第8回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時: 令和3年12月1日(水) 14:00~16:30
 - 2 開催場所:中土佐町役場3階防災対策室01
 - 3 議 題
 - (1) 市町別の整備事業について
 - 1) 今年度事業の報告 2) 次年度補助申請事業の報告
 - (2) 流域で実施する来年度事業(情報発信事業)について
 - 1)全体の事業概要について
 - 2) 市町別事業の活用、発信する情報イメージについて
 - (3) 現計画における改定作業の状況における中間報告
 - 1) 流域全体の価値/各市町の流域における位置づけの整理
 - 2) 価値をふまえた基本方針の枠組み(流域全体/市町別の方針の整理)
 - 3) 景観の守り方と土地利用の方針の整理
 - (4) その他

- ○令和3年度第9回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和4年1月17日(月) 14:00~16:30
 - 2 開催場所: 高知県須崎土木事務所四万十町事務所1F会議室
 - 3 議 題
 - (1) 四万十川流域の文化的景観の守り方を具体的に考えてみる(各自発表)
 - (2) 流域全体の基本方針を考える
 - (3) 各市町の基本方針を考える
 - (4) その他
- ○令和3年度第10回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和4年2月8日(火) 10:00~16:30
 - 2 開催場所:四万十川財団事務所
 - 3 議 題
 - (1) 各市町の基本方針と土地利用の方針を考える
 - (2) その他
- ○令和3年度第11回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和4年2月9日(水) 10:00~16:00
 - 2 開催場所: 高知県須崎土木事務所四万十町事務所1F会議室
 - 3 議 題
 - ■午前の部
 - (1) 各市町の基本方針と土地利用の方針を考える
 - (2) その他
 - ■午後の部「文化的景観の保全と景観計画に関する勉強会」
 - (1) 文化的景観の制度、景観計画及び四万十川条例の関係性について
 - (2) 文化的景観の保全に関する景観計画の見直しについて
 - (3) 今後の流れと見直しの体制について
 - (4) その他

- 第2回四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会
 - 1 開催日時: 令和4年2月22日(火) 11:00~13:00
 - 2 開催場所: ZOOM によるウエブ開催
 - 3 議 題
 - (1) 開会の挨拶
 - (2) 梼原町集落調査中間報告
 - (3) 改定作業中間報告及び意見交換
 - 1) 景観単位の設定について 2) 文化的景観の保存に関する基本方針について
 - (4) 閉会の挨拶
 - ○令和3年度第12回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和4年2月28日(月) 10:00~16:00
 - 2 開催場所:四万十川財団事務所
 - 3 議題
 - (1) 第2回流域検討会のふりかえり
 - 1)各委員より出た意見の確認 2)委員意見の対応について
 - (2)各市町の委員会について
 - 1)委員会の進め方(今回の会議の位置づけの確認/次第)
 - 2)配布資料の確認(これまでの資料からの組み立て)
 - 3)委員意見への対応(回答)の仕方について
 - (3) 各市町の基本方針を整理する
 - 1)流域の基本方針の確認 2)前回の宿題の内容の整理 3)基本方針(2章)と土地利用
 - (3章)・整備活用(4章)の書き方の整理 4)各市町の基本方針で伝えることを考える (作業する)
 - (4) その他
 - ○令和3年度第13回四万十川流域文化的景観連絡協議会
 - 1 開催日時:令和4年3月22日(火) 14:00~16:30
 - 2 開催場所:高知県須崎土木事務所四万十町事務所1F会議室
 - 3 議 題
 - (1) 各市町の委員会について
 - 1) 各市町意見報告 2) 全体/市町別の対応方針の整理
 - (2) 今年度成果品の確認
 - (3) 来年度に向けて
 - 1) 梼原町集落調査報告の共有 2) 進め方(作業内容/スケジュール)

(2)四万十川流域活性化支援事業

◎ 四万十川すみずみツーリズムへの支援

流域内の体験型施設(農家民宿など)で組織した「四万十川すみずみツーリズム連絡会」(事務局:四万十川財団)の活動支援においては、情報交換や研修などを行い、集客受入態勢の強化を図っている。平成26年からはじめた四万十川を広く巡ってもらうためのスタンプラリーは引き続き実施している。また、こうした活動を四万十川財団ホームページ・四万十川財団フェイスブック・四万十川すみずみツーリズムフェイスブックなどを通じ全国に情報発信した。

○令和3年度第1回役員会

- 1 開催日時:令和3年5月20日(木)13:00~16:00
- 2 開催場所:よって西土佐 2階コミュニティースペース
- ○令和3年度 第1回 四万十川すみずみツーリズム連絡会総会(書面決議)
 - 1 決議があったとみなされた日: 令和3年6月30日(水)
 - 2 決議された内容
 - (1) 事業報告
 - ・令和2度事業実績報告及び令和2年度収支決算・会計監査報告を書面にて受けたこと
 - (2) 提案事項
 - 1) 令和3年度第1回四万十川すみずみツーリズム総会を書面決議にて行うこと
 - 2) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)を承認すること
 - 3) 四万十川すみずみツーリズム連絡会役員の改選にあたり、別添資料の通り候補者を役員として選定すること

○令和3年度第2回役員会

- 1 開催日時:令和3年9月13日(月)13:00~15:00
- 2 開催場所:遊山四万十 せいらんの里
- ○令和3年度四万十川すみずみツーリズム地区別連絡会(四万十町ブロック)
 - 1 開催日時:令和3年10月13日(水)13:00~15:00
 - 2 開催場所:四万十町大正地域振興局2階大会議室
 - 3 議事内容
 - (1) 近況報告
 - (2) コロナ対策情報共有
 - (3) その他

- ○令和3年度四万十川すみずみツーリズム地区別連絡会(梼原・津野・中土佐ブロック)
 - 1 開催日時:令和3年度10月19日(火)13:00~15:00
 - 2 開催場所:遊山四万十 せいらんの里
 - 3 議事内容
 - (1) 近況報告
 - (2)コロナ対策情報共有
 - (3) その他

○令和3年度第3回役員会

1 開催日時:令和4年1月21日(金)13:00~15:00

2 開催場所:四万十川の駅カヌー館

○令和3年度第4回役員会

1 開催日時:令和4年2月18日(金)13:00~15:00

2 開催場所:よって西土佐 2階コミュニティースペース

◎ 流域各団体への協力・支援

流域の地域活性化をはかる各団体と協力し流域でのイベント等の支援をする予定だったが、 ほとんどのイベントが中止となった。

- · 四万十川自然再生協議会
- マイヅルテンナンショウの会
- ・四万十リバーフェスタ実行委員会
- ・四万十川桜マラソン実行委員会
- ・四万十大正あゆまつり実行委員会
- ・関東幡多の会
- 関東高知県人会
- 東京四万十会
- 隅田川市民交流実行委員会
- · 高知県小規模林業推進協議会
- · 四万十町総合振興計画審議会
- ・はたのおと
- ・高知県環境活動支援センター事業委託業務外部委員会
- 幡多広域観光協議会

(3) 四万十ブランド認証事業

◎令和3年度は申請がなかった。 令和4年3月31日現在、ブランド認定商品は3事業者の6商品である。

重要議決事項

議決年月日	議 決 事 項
令和3年6月3日 第1回通常理事会 (決議の省略)	第1号議案 公益財団法人四万十川財団令和2年度事業報告及び計算書類の承認の件令和2年度の事業報告及び収支決算について報告を受け、承認すること。第2号議案 公益財団法人四万十川財団 理事候補者選定の件令和3年度定時評議員会に提出する理事候補者名簿について決定すること。第3号議案 公益財団法人四万十川財団 監事候補者選定の件令和3年度定時評議員会に提出する監事候補者名簿について決定すること。第4号議案 公益財団法人四万十川財団 評議員候補者選定の件令和3年度定時評議員会に提出する評議員候補者選定の件令和3年度定時評議員会に提出する評議員候補者選定の件令和3年度定時評議員会の決議の省略について決定すること。第5号議案 令和3年度 定時評議員会の決議の省略についての決定令和3年度定時評議員会の決議につき、一般法人法第194条1項の規定により、決議の省略の方法により行うことを承認すること。第6号議案 令和3年度 定時評議員会(決議の省略)の決議事項の決定・第1号議案 公益財団法人四万十川財団理事9名の選任の件・第3号議案 公益財団法人四万十川財団理事9名の選任の件・第3号議案 公益財団法人四万十川財団評議員9名の選任の件・第4号議案公益財団法人四万十川財団評議員9名の選任の件・第4号議案公益財団法人四万十川財団評議員9名の選任の件令和3年度時評議員会(決議の省略)の決議事項について上記4議案を承認すること。報告事項 1)代表理事の職務の執行状況の報告について
令和3年6月18日 定時評議員会(決議 の省略)	代表理事の令和3年4月30日までの職務執行状況の報告を受けること。 第1号議案 公益財団法人四万十川財団令和2年度事業報告及び計算書類の承認の件令和2年度公益財団法人四万十川財団の事業報告及び収支決算について報告を受け、承認すること。 第2号議案 公益財団法人四万十川財団理事9名の選任の件理事会からの候補者名簿に基づき、田村耕一、中平正宏、西山穏、濵崎隆、堀岡喜久雄、松尾文昭、谷地森秀二、山本昇平、吉田尚人の各氏を理事に選任すること。 第3号議案 公益財団法人四万十川財団監事1名の選任の件理事会からの候補者名簿に基づき、吉田尚人監事の後任として池田洋光氏を監事に選任すること。 第4号議案 公益財団法人四万十川財団評議員9名の選任の件理事会からの候補者名簿に基づき、吉田尚人監事の後任として池田洋光氏を監事に選任すること。 第4号議案 公益財団法人四万十川財団評議員9名の選任の件理事会からの候補者名簿に基づき、池田十三生、池田三男、植田英久、内田洋子、田岡弘久、谷脇幸秀、中尾博憲、中村剛、町田吉彦の各氏を評議員に選任すること。
令和3年6月30日 第1回臨時理事会 (決議の省略)	1 理事長(代表理事)1名選定の件 中平正宏理事を公益財団法人四万十川財団の理事長(代表理事)に選定すること。
令和3年9月10日 第2回臨時理事会 (決議の省略)	1 監事1名選任につき、その候補者の決定の件 監事吉川直人氏(前四国銀行窪川支店長)の辞任に伴う次期監事の候補者を、森 善康氏(四 国銀行窪川支店長)と決定すること。 2 令和3年度第1回臨時評議員会の決議の省略についての決定 令和3年度第1回臨時評議員会の決議につき、一般法人法第194条1項の規定により、決議の 省略の方法により行うこと。 3 令和3年度第1回臨時評議員会の決議事項 1)監事1名選任の件 監事吉川直人氏(前四国銀行窪川支店長)の辞任に伴う次期監事に、森 善康氏(四国銀行 窪川支店長)を選任すること。
令和3年10月4日 第1回臨時評議員会 (決議の省略)	1 令和3年度第1回臨時評議員会の決議事項 1)監事1名選任の件 監事吉川直人氏(前四国銀行窪川支店長)の辞任に伴う次期監事に、森 善康氏(四国銀行窪 川支店長)を選任すること。
令和3年10月4日 第3回臨時理事会	第1号議案 公益財団法人四万十川財団新規事業について 報告事項 1)代表理事の職務の執行状況の報告について
令和 4 年 3 月 16 日 第 2 回通常理事会	第1号議案 令和4年度事業計画(案)および予算(案)の承認について 第2号議案 公益財団法人四万十川財団新規事業(四万十川森林保全事業)について 報告事項 1)代表理事の職務の執行状況の報告について 2)職員の契約更新について 3)公用車の事故と買い替えについて

登記事項

官庁名	登記年月日	登記事項	(敬称略)		
高知地方法務局	令和3年 7月21	日 令和3年	6月18日	理事重任	中平正宏
		令和3年	6月18日	理事重任	田村耕一
		令和3年	6月18日	理事重任	西山穏
		令和3年	6月18日	理事重任	濵﨑隆
		令和3年	6月18日	理事重任	堀岡喜久雄
		令和3年	6月18日	理事重任	松尾文昭
		令和3年	6月18日	理事重任	谷地森秀二
		令和3年	6月18日	理事重任	山本昇平
		令和3年	6月18日	理事就任	吉田尚人
		令和3年	6月18日	理事退任	中尾博憲
		令和3年	6月18日	監事辞任	吉田尚人
		令和3年	6月18日	監事就任	池田洋光
		令和3年		評議員重任	池田十三生
		令和3年	6月18日	評議員重任	池田三男
		令和3年		評議員重任	植田英久
		令和3年		評議員重任	内田洋子
		令和3年		評議員重任	田岡弘久
		令和3年		評議員重任	谷脇幸秀
		令和3年		評議員就任	中尾博憲
		令和3年		評議員就任	中村剛
		令和3年		評議員重任	町田吉彦
		令和3年		評議員退任	池田洋光
		令和3年		理事長就任	中平正宏
		令和3年		理事長退任	中尾博憲
高知地方法務局	令和3年 9月 2			監事辞任	吉川直人
高知地方法務局	令和3年 9月17			監事就任	森善康
高知地方法務局	令和4年 3月31			評議員辞任	中村剛
		令和4年	3月31日	理事辞任	松尾文昭

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

科目	业左曲		
* 'Az -t- 0 -t-1	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3, 023, 040	5, 116, 305	△ 2, 093, 265
未収金	619, 055	368, 128	250, 927
前払金	12, 100	12, 100	0
流動資産合計	3, 654, 195	5, 496, 533	△ 1, 842, 338
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10, 000, 000	10, 000, 000	0
基本財産合計	10, 000, 000	10, 000, 000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	807, 445	807, 437	8
四万十川基金	48, 881, 000	48, 311, 211	569, 789
特定資産合計	49, 688, 445	49, 118, 648	569, 797
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2	1	1
什器備品	46, 200	46, 201	Δ 1
出資金	1, 500	1, 500	0
その他固定資産合計	47, 702	47, 702	0
固定資産合計	59, 736, 147	59, 166, 350	569, 797
資産合計	63, 390, 342	64, 662, 883	△ 1, 272, 541
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1, 563, 892	2, 229, 759	△ 665, 867
預り金	176, 590	148, 931	27, 659
流動負債合計	1, 740, 482	2, 378, 690	△ 638, 208
負債合計	1, 740, 482	2, 378, 690	△ 638, 208
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10, 000, 000	10, 000, 000	0
(うち基本財産への充当額)	10, 000, 000	10, 000, 000	0
2. 一般正味財産	51, 649, 860	52, 284, 193	△ 634, 333
(うち特定資産への充当額)	49, 688, 445	49, 118, 648	569, 797
正味財産合計	61, 649, 860	62, 284, 193	△ 634, 333
負債及び正味財産合計	63, 390, 342	64, 662, 883	△ 1, 272, 541

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位・円)

14 5	\u 	* <u>-</u> -	<u> </u>
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	100	1 000	4 000
基本財産運用益	199	1, 002	△ 803
基本財産受取利息	199	1, 002	△ 803
特定資産運用益	2, 002	3, 975	
特定資産受取利息	2, 002		
受取補助金等	23, 114, 113		
高知県補助金	11, 557, 055		
保全機構補助金	11, 557, 058		641, 927
その他補助金	0	177, 837	△ 177, 837
受取寄付金	572, 898	420, 465	152, 433
受取寄付金	572, 898	418, 465	154, 433
会員寄付金	0	2, 000	△ 2,000
雑収益	1, 050, 000	0	1, 050, 000
雑収益	1, 050, 000	0	1, 050, 000
経常収益計	24, 739, 212	22, 433, 538	2, 305, 674
(2) 経常費用			
事業費	19, 495, 624		
給料手当	15, 146, 179		269, 101
給与等	3, 953, 718		57, 834
期末手当	737, 325		11, 475
社会保険負担等	762, 610	762, 825	△ 215
給与等(事業1)	2, 665, 546		
期末手当(事業1)	506, 250		12, 000
社会保険等(事業1)	492, 528		945
給与等(事業2)	2, 577, 923		47, 327
期末手当(事業2)	479, 250	462, 250	17, 000
社会保険等(事業2)	488, 062	484, 891	3, 171
給与等(経理)	1, 788, 552		53, 066
期末手当(経理)	343, 350	332, 325	11, 025
社会保険等(経理)	351, 065	334, 854	16, 211
旅費交通費	153, 011	394, 393	△ 241, 382
通信運搬費	199, 154	188, 397	10, 757
消耗品費	1, 162, 176	732, 761	429, 415
修繕費	4, 400	21, 488	△ 17, 088
印刷製本費	1, 064, 292	640, 332	423, 960
燃料費	251, 934	196, 723	55, 211
賃借料	600, 219	238, 073	362, 146
保険料	125, 368	124, 657	711
諸謝金	174, 105	83, 754	90, 351
委託費	430, 000	427, 000	3, 000
新聞図書費	76, 215	86, 750	△ 10, 535
手数料	108, 571	89, 496	19, 075

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	5, 052, 580	4, 894, 240	158, 340
給料手当	1, 670, 088	1, 627, 995	42, 093
給与等	439, 302	432, 876	6, 426
期末手当	81, 925	80, 650	1, 275
社会保険負担等	84, 734	84, 758	△ 24
給与等(経理)	766, 521	743, 778	22, 743
期末手当(経理)	147, 150	142, 425	4, 725
社会保険等(経理)	150, 456	143, 508	6, 948
福利厚生費	71, 724	5, 900	65, 824
旅費交通費	85, 469	86, 371	△ 902
通信運搬費	438, 098	329, 919	108, 179
減価償却費	955, 199	874, 059	81, 140
消耗品費	228, 175	509, 505	△ 281, 330
修繕費	384, 340	103, 510	280, 830
印刷製本費	226, 252	425, 842	△ 199, 590
燃料費	53, 788	51, 025	2, 763
賃借料	264, 293	263, 957	336
保険料	215, 630	84, 200	131, 430
租税公課	20, 170	33, 920	△ 13, 750
新聞図書費	80, 197	67, 031	13, 166
手数料	173, 516	231, 367	△ 57, 851
共益費	185, 641	199, 639	△ 13,998
経常費用計	24, 548, 204	22, 995, 142	1, 553, 062
評価損益等調整前当期経常増減額	191, 008	△ 561,604	752, 612
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	191, 008	△ 561,604	752, 612
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	825, 341	355, 532	469, 809
車両運搬具除却損	825, 340	46, 109	779, 231
什器備品除却損	1	309, 423	△ 309, 422
経常外費用計	825, 341	355, 532	469, 809
当期経常外増減額	△ 825, 341	△ 355, 532	△ 469, 809
当期一般正味財産増減額	△ 634, 333	△ 917, 136	282, 803
一般正味財産期首残高	52, 284, 193	53, 201, 329	△ 917, 136
一般正味財産期末残高	51, 649, 860	52, 284, 193	△ 634, 333
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10, 000, 000	10, 000, 000	0
指定正味財産期末残高	10, 000, 000	10, 000, 000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	61, 649, 860	62, 284, 193	△ 634, 333

正味財產增減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

572, 898 572, 898 492, 528 737, 325 762, 610 506, 250 488, 062 2,002 2,002 23, 114, 113 11, 557, 055 11, 557, 058 1,050,000 1,050,000 5, 146, 179 3, 953, 718 2, 665, 546 2, 577, 923 479, 250 788, 552 343, 350 24, 739, 212 単位:円) 351, 空背 286, 449 286, 449 002 2,002 000 940 2, 045, 745 1,050,000 4,091,489 2,045,744 1,050, ς, 5, 429, 法人会計 286, 449 286, 449 762, 610 737, 325 506, 250 492, 528 272 3, 953, 718 479, 250 788, 552 065 199 199 022, 624 9, 511, 310 9, 511, 314 2, 665, 546 350 15, 146, 179 577, 923 488, 062 343, 3 351, 0 19, 495, 19, 309, 小計 286, 449 199 199 658, 953 122, 887 127, 101 286, 449 318,825 989 2, 011, 720 4, 310, 089 3, 214, 554 1,660,799 4, 023, 441 2, 011, 721 4,023,441 325, 公益共通 公益目的事業会計 2, 338, 024 2, 338, 026 163,849 197, 014 95, 850 97, 612 127, 753 24, 525 25, 076 0 202, 501 3, 564, 058 878, 604 169, 468 1,066,222 4,676,050 4,676,050 515, 584 7 公 5, 161, 566 5, 161, 567 450, 589 466, 041 303, 749 295, 514 383, 400 0, 323, 133 133 1, 599, 324 2, 062, 339 450 0, 796, 133 8, 367, 567 2, 416, 161 323, 390, 公 <u>Ö</u> 社会保険等 (事業1) 社会保険等 (事業2) (経理) Ш 期末手当(事業2) 期末手当 (事業1) 期末手当 (経理) 特定資産受取利息 基本財産受取利息 社会保険負担等 給与等(事業1) 給与等(事業2) 給与等 (経理) 一般正味財産増減の部 保全機構補助金 社会保険等 基本財産運用益 特定資産運用益 高知県補助金 受取補助金等 期末手当 受取寄付金 椞 1. 経常増減の部 給与等 受取寄付金 給料手当 経常収益計 雑収益 (1) 経常収益 経常費用 事業費 雑収益 3

		公益目的事業会計	事業会計		1 4	1+4
工	公1	公2	公益共通	小計	はくな。二	Π
旅費交通費	74, 667	78, 344	0	153, 011	0	153, 011
通信運搬費	180, 076	19, 078	0	199, 154	0	199, 154
消耗品費	858, 197	76, 959	227, 020	1, 162, 176	0	1, 162, 176
修繕費	0	0	4, 400	4, 400	0	4, 400
印刷製本費	533, 999	530, 293	0	1, 064, 292	0	1,064,292
燃料費	223, 049	28, 885	0	251, 934	0	251, 934
賃借料	12, 394	12, 393	575, 432	600, 219	0	600, 219
保険料	125, 368	0	0	125, 368	0	125, 368
諸謝金	174, 105	0	0	174, 105	0	174, 105
委託費	130, 000	300, 000	0	430,000	0	430,000
新聞図書費	11, 935	64, 280	0	76, 215	0	76, 215
手数料	104, 776	1, 760	2, 035	108, 571	0	108, 571
管理費	0	0	0	0	5, 052, 580	5, 052, 580
給料手当	0	0	0	0	1, 670, 088	1, 670, 088
給与等	0	0	0	0	439, 302	439, 302
期末手当	0	0	0	0	81, 925	81, 925
社会保険負担等	0	0	0	0	84, 734	84, 734
給与等(経理)	0	0	0	0	766, 521	766, 521
	0	0	0	0	147, 150	147, 150
社会保険等(経理)	0	0	0	0	150, 456	150, 456
福利厚生費	0	0	0	0	71, 724	71, 724
旅費交通費	0	0	0	0	85, 469	85, 469
通信運搬費	0	0	0	0	438, 098	438, 098
減価償却費	0	0	0	0	955, 199	955, 199
消耗品費	0	0	0	0	228, 175	228, 175
修繕費	0	0	0	0	384, 340	384, 340
印刷製本費	0	0	0	0	226, 252	226, 252
燃料費	0	0	0	0	53, 788	53, 788
賃借料	0	0	0	0	264, 293	264, 293
保険料	0	0	0	0	215, 630	215, 630
租税公課	0	0	0	0	20, 170	20, 170
新聞図書費	0	0	0	0		
手数料	0	0	0	0	173, 516	173, 516
共益費	0	0	0	0	185, 641	185, 641

L			公益目的事業会計	事業会計		 - - -	
	口	1 零	\$2 \$2	公益共通	小計	がくな言	<u></u>
	経常費用計	10, 796, 133	4, 676, 050	4, 023, 441	19, 495, 624	5, 052, 580	24, 548, 204
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 473, 000	0	286, 648	△ 186, 352	377, 360	191,008
	評価損益等計	0	0	0	0	0	0
	当期経常増減額	△ 473, 000	0	286, 648	△ 186, 352	377, 360	191,008
	2. 経常外増減の部						
	(1) 経常外収益						
	経常外収益計	0	0	0	0	0	0
	(2) 経常外費用						
	固定資産除却損	0	0	_		825, 340	825, 341
	車両運搬具除却損	0	0	0	0	825, 340	825, 340
	什器備品除却損	0	0		<u> </u>	0	_
	経常外費用計	0	0	1	-	825, 340	825, 341
	当期経常外増減額	0	0	Δ 1	Δ 1	△ 825, 340	△ 825, 341
	当期一般正味財産増減額	△ 473, 000	0	286, 647	△ 186, 353	△ 447, 980	△ 634, 333
	一般正味財産期首残高	△ 2, 975, 421	650, 652	2, 329, 440	4, 671	52, 279, 522	52, 284, 193
	一般正味財産期末残高	△ 3, 448, 421	650, 652	2, 616, 087	△ 181, 682	51, 831, 542	51, 649, 860
Ħ	指定正味財産増減の部						
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	10, 000, 000	10, 000, 000	0	10, 000, 000
	指定正味財産期末残高	0	0	10, 000, 000	10, 000, 000	0	10, 000, 000
Ħ	正味財産期末残高	△ 3, 448, 421	650, 652	12, 616, 087	9, 818, 318	51, 831, 542	61, 649, 860

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 該当なし

(3) 固定資産の減価償却法

什器備品は定額法で償却している。 車両運搬具は定率法で償却している。

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理している、

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース 取引 (300 万未満) については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっている。

3 会計方針の変更

平成25年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
四万十川基金	48,331,211	5,401,021	4,831,232	48,881,000
減価償却引当資産	807,437	8	0	807,445
小 計	49,118,648	5,401,029	4,831,232	49,688,445
合 計	59,118,648	5,401,029	4,831,232	59,688,445

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	火 扣 土 碌 古	(うち指定正味財	(うち一般正味財	(うち負債に対応
科目	当期末残高	産からの充当額)	産からの充当額)	する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	0	0
小 計	10,000,000	(10,000,000) 0		0
特定資産				
四万十川基金	48,881,000	0	(48,881,000)	0
減価償却引当資産	807,445	0	(807,445)	0
小 計	49,688,445	0	(49,688,445)	0
合 計	59,688,445	(10,000,000)	(49,688,445)	0

6 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額・除却損失額及び当期末残高

(単位:円)

科	目	取 得	価 額	減価償却累計額	除却損失額	当期末残高
車両運搬	具	3,5	76,785	2,751,443	825,340	2
什器備	品	2,2	19,908	2,173,707	1	46,200
合	計	4,0	016,153	3,614,419	355,532	46,202

- 8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高 該当なし
- 9 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務は保有していない。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 満期保有目的の債券は保有していない。 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

						貸借対照表
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	上の記載区
						分
補助金						
高知県補助金	高知県	0	11,557,055	11,557,055	0	_
四万十川総合	流域5市					
保全機構補助金	町	0	11,557,058	11,557,058	0	_
合 計		0	23,114,113	23,114,113	0	

- 12 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当なし
- 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替は行っていない。
- 14 関連当事者との取引の内容 関連当事者との取引はない。
- 15 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引 該当なし
- 16 重要な後発事象 重要な後発事象は発生していない。
- 17 その他

附属明細書

(単位:円)

1 基本財産及び特定資産の明細

区 分 資産の種類 期首帳簿価額 当期増加額 当期減少額 期末帳簿価額 0 0 定期預金(四国銀行/窪川支店) 10,000,000 10,000,000 基本財産 0 0 10,000,000 10,000,000 基本財産計 四万十川基金 定期預金(四国銀行/窪川支店) 5, 012, 519 5, 012, 018 501 0 定期預金(四国銀行/窪川支店) 10, 030, 073 1,003 0 10, 031, 076 定期預金 (四国銀行/窪川支店) 10, 011, 012 200 0 10, 011, 212 定期預金(四国銀行/窪川支店) 200 10, 003, 002 0 10, 003, 202 4, 536, 725 定期預金(高知銀行/窪川支店) 4, 536, 815 90 決済用預金(四国銀行/窪川支 5, 399, 027 4, 831, 129 特定資産 8, 354, 259 8, 922, 157 店) 振替口座(ゆうちょ銀行/01670-364, 122 0 103 364, 019 3-17069) 8 減価償却引当資産(高知銀行/ 807, 437 0 807, 445 窪川支 店) 49, 118, 648 5, 401, 029 4, 831, 232 49, 688, 445 特定資產計

2 引当金の明細 該当なし

財産目録

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

(単位:円)						
算借対照表科目 		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)						
	預金			3, 023, 040		
	一般通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	530, 106		
	農協通帳	JAしまんと	運転資金として	66, 863		
	ブランド通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1, 055, 276		
	会員通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1, 436		
	ゆうちょ会員	ゆうちょ銀行	運転資金として	1, 369, 359		
	未収金	高知県	未交付補助金	619, 055		
	前払金	ないすリフォーム	システム保守料	12, 100		
流動資産合計	•			3, 654, 195		
(固定資産)						
基本財産						
	定期預金		運用益を公益目的事業の	10, 000, 000		
	定期預金(指定)	四国銀行窪川支店	財源として使用	10, 000, 000		
特定資産						
	減価償却引当資産		運用益を管理費の	807, 445		
	減価償却引当資産	高知銀行窪川支店	財源として使用	807, 445		
	(一般)					
	四万十川基金			48, 881, 000		
	基金通帳	四国銀行窪川支店		8, 922, 157		
	ゆうちょ基金	ゆうちょ銀行	運用益を管理費の	364, 019		
	四国銀行定期預金	四国銀行窪川支店	財源として使用	35, 058, 009		
	高知銀行定期預金	高知銀行窪川支店		4, 536, 815		
その他固定資産						
	車両運搬具			2		
	什器備品			46, 200		
	出資金			1, 500		
固定資産合計				59, 736, 147		
 資産合計		1		63, 390, 342		
(流動負債)						
	未払金			1, 563, 892		
	預り金			176, 590		
流動負債合計	1			1, 740, 482		
負債合計		•		1, 740, 482		
正味財産	61, 649, 860					

監查報告書

公益財団法人 四万十川財団 理事長 中平 正宏 殿

令和 4年 5月25日

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事 の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いた します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと 認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。